

10月定例教育委員会

- 1 日 時 平成28年10月20日(木)
午後3時開会 午後3時45分閉会
- 2 場 所 津島市役所 2階会議室
- 3 出席委員 武藤育雄 教育長
小出英一 委員
猪飼充利 委員
川村かおり 委員
奥村貴子 委員
- 4 説明のため 長谷川秀敏 事務局長
出席した職員 水谷博光 学校教育課長
中嶋康介 社会教育課長
石村眞一郎 指導主事
- 5 書 記 栗山恭子 統括主任
- 6 傍 聴 人 1名
- 7 議事録署名者 猪飼充利 委員
奥村貴子 委員

主な発言の要旨

教 育 長

ただいまから、定刻となりましたので10月定例教育委員会を開催します。

本日の署名委員は、猪飼充利委員と奥村貴子委員にお願いします。

今定例教育委員会に傍聴の申し出がありましたので、津島市教育委員会会議規則第18条の規定により、これを許可しますのでご報告いたします。なお、本日の協議事項のうち、協議事項の2 区域外就学許可願、協議事項3 児童生徒就学許可願については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開とすることを提案させていただきますが、ご意見等ございますか。

他 委 員

意義なし

教 育 長

それでは賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

挙手全員であります。よって協議事項の2、3につきましては非公開とさせていただきます。その他などで内容によって非公開と思われるものは、その都度提案させていただきます。

はじめに、**1会議録の承認について（1）9月定例教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

（9月定例教育委員会会議録について説明）

教 育 長

ありがとうございます。何か意見はありましたでしょうか。

他 委 員

意見なし

教 育 長

特に意見等ありませんので、9月定例会の会議録については承認といたします。**引き続き（2）10月臨時教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

（10月臨時教育委員会会議録について説明）

教 育 長

ありがとうございます。何か意見はありましたでしょうか。

他 委 員

意見なし

教 育 長

特に意見等ありませんので、10月臨時会の会議録については承認といたします。

次に**2報告事項(1)教育長報告について**です。

○ 10月8日から新教育委員会制度による教育長に就任。委員長職がなくなりこれまで委員長をお務めいただいた小出英一委員は教育長職務代理をお願いすることになりました。

教育長の責任が重くなりますが、教育委員会の独自性については変わりませんので委員の皆様とともに教育行政を進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

9月議会で議員の皆様のご同意を頂いた後、考えを述べさせていただきましたので趣旨を改めて報告させていただきます。過去4年間、「豊かな人間性とよりよく生きる力の育成」をめざし取り組んできました。それには学校を落ち着いて学習できる場にする、場を整えて教える人を育てることが必要であります。「温かい人間関係づくり」「学ぶことが楽しい」と思う授業づくりを柱に取り組んできました。今後とも財政的に潤沢ではありませんがお金はなくても教育の質を下げたはいけない、よい教育はできると私は考えています。「津島市は素晴らしい先生ばかりだ」を誇りにできるように人づくりをして指導にあたりたい。教育は人なりであります。

先生方が研修を積んで力量を高め、子どもたちのモチベーションを上げて、子どもたちが常に夢を持って生活できるようにしていきたいと思えます。

社会教育では、生涯を通じ、生きがいを持って暮らせるよう学習機会、スポーツ環境を整備していくこと、ユネスコ登録を機会に本市の歴史・文化の価値を再確認しさらに発展させること等に取り組みたいと思えます。

今後は、高齢化と人口減少を鑑み、学校を地域の拠点とし、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たし、社会総掛かりで地域に根ざした教育、学校づくり、地域づくりをこれまで以上に推進していきたいと考えています。

○ 運動会、学校祭（体育祭・文化祭）が整然とそして園児、児童、生徒にとって楽しく有意義に行われ思い出深いものになったと思います。すべての学校、園を見せていただきましたが作り上げたものだからこそ達成感があるわけですし、今年は雨が多く練習不足であるにもかかわらず素晴らしかったと思います。先生方の努力に感謝いたします。

○ 先日10月13日に尾張部都市教育長会議に出席してまいりました。尾張部23市で4市の教育長さんが新しく就任、再任も4市有りました。

県教委から、校長の校長としての再任用試行を思案中であること、スクールカウンセラーの設置について、不登校児童生徒数がここ3年程を見ても年々増加傾向。同時に学校復帰率が低下しており小6から中1への時期が多いことから、一人のSCが小中を継続して支援できるようにするため、試行的に小中連携校に配置をし、中学校全校、小学校は4校に1人になるように配置していると報告がありました。

本市においても、SCを活用するとともに、同時に、SCを必要としない学校づくりに引き続き努めていきたいと思っております。

教 育 長

続きまして、**報告事項(2)教育委員会点検・評価報告書(平成27年度対象)**についてご報告をお願いします。

学校教育課長

（教育委員会点検・評価報告書（平成27年度対象）について）

本日、前回の臨時教育委員会にお配りしました報告書をお持ちいただいているかと思っております。事務局といたしましては、一部修正がございましたが、原案のとおりでお願いしたいと考えております。

教 育 長

委員の皆様、前もってお渡しいたしておりますが、何か質疑・ご意見がありましたらお願いします。

小 出 委 員

これはどういう形で議会に報告されていくのか、今後の動きを確認したいのですが。

学校教育課長

今後の予定といたしましては、今日委員の皆様にご意見を頂いたところは修正をさせて頂き、来月11月には市議員へ配布をし、ホームページでも公開する予定となっております。

小出委員　　これがそのままホームページで出るのでですね。少し内容が違うように思うところがあるのですが。

教 育 長　　具体的にはどのあたりでしょうか。

小出委員　　4ページに学校訪問という言葉が2回あり、表現がくどいように感じるのです。また、「教育委員の積極的な参加に努め、より実情を把握していく必要がある。」という部分は既に教育委員さんがこれだけ学校訪問に参加して積極的に活動していらっしゃるのにまだ、「必要がある」という表現は方向性を示すものであり、ちょっと違うように思うのですが。

教 育 長　　ありがとうございます。他に何かお気づきの点はありましたでしょうか。

他 委 員　　特になし

教 育 長　　事務局においてしっかりと読み返し、誤字脱字がないかについても、きちんとした上で次の段階に進みたいと思います。それでは、原案のとおり承認したいと思います。

教 育 長　　**報告事項(3)その他**　何かございますか。

学校教育課長　　特にございません。

教 育 長　　それでは協議事項に入ります。
3協議事項(1)学校施設使用許可申請について説明をお願いします。

学校教育課長　　(学校施設使用許可申請について、資料(一覧表)により説明)
申請は15件で、新規はありません。

教 育 長　　一覧表にて学校施設使用許可申請について説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。申請書がございますので、これを見て何かあればよろしくをお願いします。

教 育 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、学校施設使用許可申請については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項(2)区域外就学等許可願**について説明をお願いします。

学校教育課長

(区域外就学等許可願について、資料(一覧表)により説明)

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

猪 飼 委 員

遠いところから入所している子は、何か特殊なケースということでしょうか。

社会教育課長

あいさんテラスは区域外からの入所が多く、海部地区のみの入所施設ではないので、このケースがそうかはわかりませんが、近くに空きがなかったと考えられます。

指 導 主 事

子どもによってはどこの施設に入所させたかを保護者に知らせないケースもあります。自宅近くの施設であれば、親戚などの知り合いの方も近くにいることも考えられますので、様々な事情があったと思われます。

小 出 委 員

ずいぶん前の転居で今回の申請となっているのはどういうことでしょうか。

指 導 主 事

体はこっちに来ているが、児童相談所が区域外の手続きを怠っているケースもあります。通常どのケースも転出・転入の手続きはきちんと学校間でやっているのも既に学籍は動いています。お試しという形で入ってきた場合は、本入所になった時点で区域外の手続きをします。この時期の申請には様々な事情があったと思われます。

教 育 長

質疑も尽きたようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、区域外就学等許可願については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項(3)児童生徒就学許可願**について説明をお願いします。

学校教育課長

(児童生徒就学許可願について、資料(一覧表)により説明)

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

教 育 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、区域外就学等許可願については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項(4)後援承認申請**について説明をお願いします。

学校教育課長

(後援承認申請について 資料(一覧表)により説明)

申請件数は、学校教育課1件、社会教育課8件の合計9件でございます。新規はありません。

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。

次に**協議事項(5)その他**ですが何かございますか。

学校教育課長

特にございません。

教 育 長

特にないようですので、協議事項を終わります。**4その他**に入ります

が、何かございますか。

学校教育課長

11月の定例教育委員会は、11月17日（木）午後3時から2階会議室の予定となっています。また12月は、12月16日（金）午後3時からとなります。よろしく申し上げます。

教 育 長

日程のご説明でしたが、いかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

次回は11月17日（木）午後3時に定例教育委員会を開催いたします。

教 育 長

その他に何かなければこれをもって、閉会とします。